

資料 6 - 1

(広報資料)

平成26年11月4日
建設局
〔担当：道路建設部道路環境整備課〕
〔電話：222-3570〕
都市計画局
〔担当：歩くまち京都推進室〕
〔電話：222-3483〕

四条通歩道拡幅工事の着手について

四条通を中心とする歴史的都心地区（四条通，河原町通，御池通，烏丸通で囲まれたエリア）は，10の商店街が立地し，多くの魅力的な店舗が集積しており，多くの買い物客が訪れる京都を代表する商業地域です。京都市全体の活性化のためには，歴史的都心地区の活性化が不可欠であることから，京都市では平成18年度から「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進し，その中核事業として，四条通の歩道拡幅と公共交通優先化について検討してきました。

この度，四条通歩道拡幅工事について，以下のとおり着手しますのでお知らせします。

1 事業概要

(1) 区間

四条通（川端通～烏丸通）

(2) 延長・幅員

延長：1,120m，幅員：22m

(3) 事業費

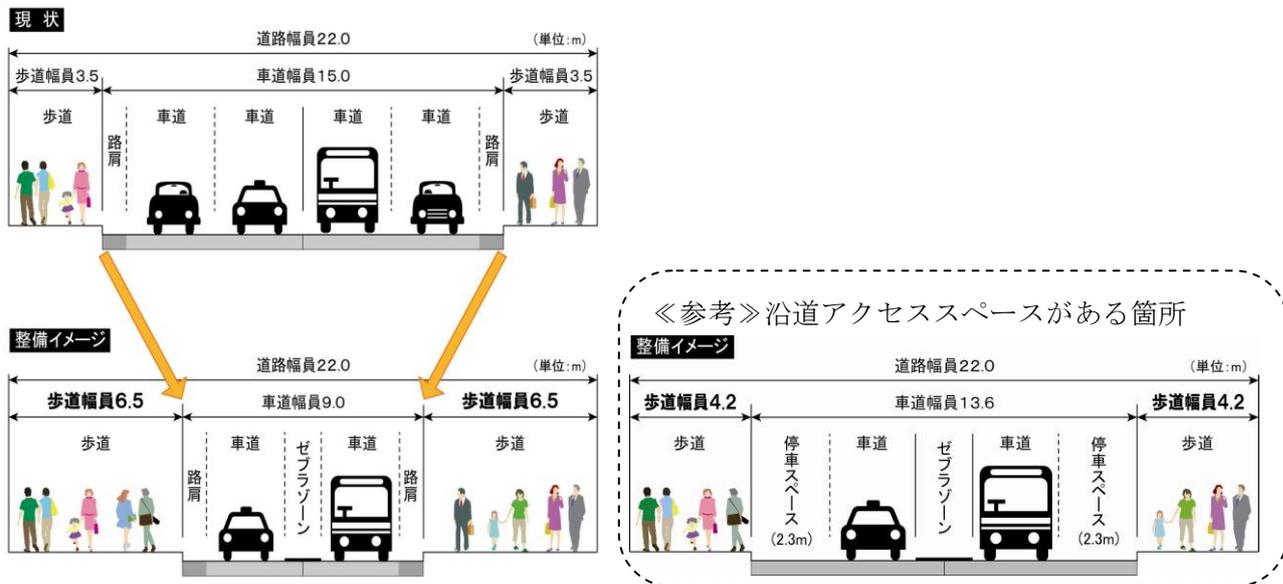
約29億円



2 整備内容

(1) 歩道の拡幅

駐停車車両によりほとんど機能していない歩道側車線のスペースを活用し、歩道を拡幅します。



(2) テラス型バス停の設置

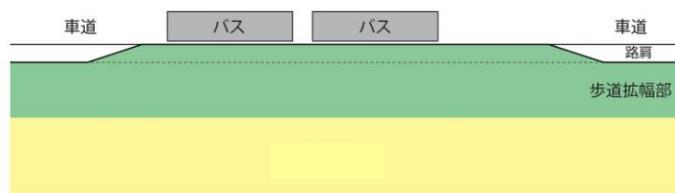
バス停が車道側に張り出したテラス型バス停を導入します。

《テラス型バス停の利点》

- ・バスを待つ利用者の空間が広く取れるようになります。
- ・バス停に隙間をあけずにバスが停車できることから、バスの乗降がしやすくなります。

現在16箇所あるバス停を四条河原町と四条高倉の4箇所（西行き2箇所，東行き2箇所）に集約し，テラス型バス停を設置します。

バス停の延長は，四条河原町西行き，四条高倉西行き，東行きはともにバス約3台分の36mとします。四条河原町の東行きは他のバス停と比較して，停車台数が少ないため，28mとします。



【テラス型バス停のイメージ】

(3) 沿道アクセススペース（車両の停車スペース）

四条通を訪れる方や，物流車両が沿道にアクセスする際に，車を一時的に停車できるスペースを設置します。（15箇所32台分）

沿道アクセススペースは，現在の沿道アクセスの状況を踏まえ，原則として細街路間ごとに設置します。（ただし，構造上，一部設置できない区間があります。）

(4) タクシー乗り場

需要の多い大丸前と高島屋前の2箇所に客待ちが可能なタクシー乗り場を設置します。(タクシーの乗降については、沿道アクセススペースも利用可能。)

停車可能台数は、大丸前が3台分、高島屋前が4台分です。

3 工事内容

(1) 施工期間

平成26年11月17日 ~ 平成27年10月末(予定)

※ 地上機器柵の設置などの準備工については、上記に先立ち、平成26年11月6日より着手します。

※ 祇園祭に支障が生じないよう工程を調整するとともに、祇園祭期間のうち、平成27年7月10日から24日までは工事を休止します。

(2) 時間帯

原則として夜間に施工します。(午後9時~午前6時)

沿道施設の営業及び車両、歩行者の通行に支障のない範囲で昼間に施工することがあります。

原則として日・祝日は工事を行いません。

(3) 工事の進め方

現状の交通に配慮して、原則、工事施工箇所を細街路間で分割して施工します。

【工事進捗のイメージ】



4 整備イメージ

【整備後のイメージ】



【現 況】

